

令和2年8月12日

保護者の皆様へ

南砺市教育委員会 教育長 松本 謙一
〇〇〇〇保育園 園長 〇〇 〇〇

保育園・認定こども園における新型コロナウイルス
感染者が発生した場合の対応について

ここ数日間、富山県では毎日新型コロナウイルス感染者が数名発生しており、緊張状態が続いています。世間ではお盆休みも始まり、外出の機会も増えるかと思えます。外出の際には、熱中症対策を講じた上でのマスク着用の励行、手洗い・咳エチケットなどの感染防止対策と、「3つの密」を回避するようご家族で確認いただきますようお願いいたします。

児童・職員に感染者が発生した場合の対応について、再度お知らせしますので、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

1 休園の措置

- 児童・職員に新型コロナウイルス感染者（濃厚接触も含む）が発生した時点で、治癒するまでの間、施設利用・勤務停止とします。また、感染者が発生した時点で、14日間、臨時休園等の措置をとります。その間保育園は使用できませんので、健康な児童でもご家庭での保育をお願いいたします。
- 休園等のお知らせは南砺市ホームページ、おたより、各園での方法（電話、保護者メール等）、にて行います。普段から南砺市ホームページを見ていただくようお願いいたします。

2 休園中の対応

- 臨時休園になった場合、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な保護者、ひとり親家庭の健康な児童のみ休園対応保育室で保育します。該当の方も可能な限り、ご家庭での保育をお願いいたします。
- 休園対応保育室は、併設された子育て支援センター等で行います。
- 市内全域の子育て支援センターはその間、休止します。病児・病後児保育、一時預かり、休日保育についても休止とします。

3 その他

- 南砺市の感染者数の状況によっては感染者がいない園でも臨時休園・登園自粛の措置をとる場合があります。
- 児童またはご家族が感染者、濃厚接触者、感染の疑いがある場合、速やかに保育園にお知らせください。